【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年11月7日

【四半期会計期間】 第113期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 アイカ工業株式会社

【英訳名】Aica Kogyo Company, Limited【代表者の役職氏名】代表取締役社長 小野 勇治【本店の所在の場所】愛知県清須市西堀江2288番地

【電話番号】 (052)409-8000

【事務連絡者氏名】取締役総合企画部長 百々 聡【最寄りの連絡場所】愛知県清須市西堀江2288番地

【電話番号】 (052)409-8261

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 百々 聡 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第112期 第 2 四半期 連結累計期間	第113期 第 2 四半期 連結累計期間	第112期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	44,054	47,775	95,071
経常利益	(百万円)	4,716	5,467	10,771
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,733	3,114	5,986
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,618	2,895	6,047
純資産額	(百万円)	73,697	78,144	76,191
総資産額	(百万円)	94,859	103,280	102,997
1株当たり四半期(当期)純利益金 額	(円)	41.88	47.73	91.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	41.86	47.68	91.70
自己資本比率	(%)	77.0	74.7	73.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,836	5,984	8,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,193	1,833	4,386
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,234	1,125	2,403
現金及び現金同等物の四半期末 (期 末)残高	(百万円)	30,920	33,131	30,114

回次		第112期 第 2 四半期 連結会計期間	第113期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	23.97	27.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

当第2四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は次のとおりです。

<化成品>

前連結会計年度において連結子会社であったガンツ化成株式会社は、平成24年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

<建装材>

主要な関係会社の異動はありません。

<住器建材>

主要な関係会社の異動はありません。

<電子>

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要や、住宅エコポイントやエコカー補助金などの政策効果等により、緩やかながら持ち直しの動きがみられました。しかしながら、欧州政府債務問題や円高の継続に加え、中国やインドなどの新興国経済の減速感が強まるなど、海外経済を中心に先行き不透明感が残る状況が続きました。

国内建築市場におきましては、これまで堅調であった新設住宅着工戸数が前年比で減少傾向に転じたものの、非住宅関連は、工場、店舗などを中心に堅調に推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは、新規拠点設置を含めた海外市場への取り組み強化、顧客に密着した営業活動の強化、市場ニーズにマッチした新商品開発と機能材料事業の強化などを推進いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高47,775百万円(前年同四半期比8.4%増)、営業利益5,394百万円(前年同四半期比17.1%増)、経常利益5,467百万円(前年同四半期比15.9%増)、四半期純利益3,114百万円(前年同四半期比13.9%増)となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上は除いております。

(化成品セグメント)

接着剤系商品は、木工・家具向け汎用接着剤が低迷したものの、合板用接着剤、建築施工用接着剤、および新規分野として取り組んでいる自動車用向け接着剤やシリコーン樹脂系接着剤が海外を含め順調に推移し、全体として売上を伸ばすことができました。

樹脂系商品は、塗床材「ジョリエース」と外装・内装仕上塗材「ジョリパット」が市場の回復や改修市場への積極的な展開を進めたことにより売上を伸ばすことができました。

有機微粒子は、前年の震災後の化粧品向け需要が落ち着いたことなどから、売上は減少いたしました。

このような結果、売上高は16,250百万円(前年同四半期比3.2%増)、営業利益(配賦不能営業費用控除前)1,101百万円(前年同四半期比10.9%増)となりました。

(建装材セグメント)

建装材商品は、汎用性の高い単色メラミン化粧板シリーズ「カラーシステムフィット」、高い意匠性と指紋などの 汚れが目立ちにくい特性を持つメラミン化粧板「セルサス」、耐摩耗性・耐汚染性などの機能に優れる化粧ボード 「マーレスボード」など特徴ある商品が好調に推移いたしました。

また、0.7mmという薄い板厚で不燃性を兼ね備えた薄物メラミン不燃化粧板「アイカフレアテクト」を発売しました。これにより、メラミン化粧板・不燃化粧材・フィルムシート材など異なる素材で同一の色柄によるコーディネートを可能とする当社商品の利便性が更に増し、医療・福祉施設など公共性が高い物件の需要を取り込むことができました。

海外では、昨年10月に事業買収を行ったアイカ・ラミネーツ・インディア社の売上高が寄与いたしました。

このような結果、売上高は13,322百万円(前年同四半期比17.3%増)、営業利益(配賦不能営業費用控除前)2,553百万円(前年同四半期比16.2%増)となりました。

(住器建材セグメント)

不燃化粧材「アイカセラール」は、キッチン・洗面などの住空間向けに加えて店舗・教育・医療福祉施設などの非住宅壁面向け等の幅広い需要をとらえ、売上を伸ばすことができました。メラミン化粧板を曲面加工したポストフォーム商品は、キッチン扉や店舗・オフィス用什器を中心に好調に推移しました。

また、メラミン扉の意匠と特性を特徴とし、多彩なコーディネートができる収納システム「アイキャビ」、医療介護施設・高齢者向け住宅に適した機能引戸の「UD(ユニバーサルデザイン)コンフォートシリーズ」も、売上を伸ばすことができました。

このような結果、売上高は15,494百万円(前年同四半期比11.7%増)、営業利益(配賦不能営業費用控除前)2,552 百万円(前年同四半期比23.9%増)となりました。

(電子セグメント)

電子材料は、海外向けを中心に光学フィルム向けUV(紫外線)硬化型ハードコート樹脂「アイカアイトロン」は売上を伸ばすことができましたが、プリント配線板は、半導体関連・工作機械などの産業用途向けを中心に、依然として厳しい状況で推移した結果、全体としては売上・利益ともに減少いたしました。

このような結果、売上高は2,707百万円(前年同四半期比12.4%減)、営業利益(配賦不能営業費用控除前)276百万円(前年同四半期比17.4%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ283百万円(0.3%)増加し、103,280百万円となりました。主な資産の増減は「現金及び預金」が3,017百万円増加したことと、「受取手形及び売掛金」が2,996百万円減少したことなどによるものであります。負債は前連結会計年度末に比べ1,669百万円(6.2%)減少し、25,136百万円となりました。主な負債の増減は「支払手形及び買掛金」が641百万円、「未払法人税等」が580百万円減少したことなどによるものであります。純資産は前連結会計年度末に比べ1,952百万円(2.6%)増加し、78,144百万円となりました。主な増減は「四半期純利益」が3,114百万円となったことと、剰余金の配当を実施したことによる1,109百万円の減少及び「その他有価証券評価差額金」が224百万円減少したことなどによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.5ポイント増加し、74.7%となりました。

(3)キャッシュフローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前第2四半期連結累計期間に比べ2,210百万円増加し、33,131百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間と比較して、1,148百万円増加し、5,984百万円(前年同四半期比23.7%増)となりました。この主たる内容は、税金等調整前四半期純利益が5,219百万円となったこと、減価償却費が1,023百万円となったこと及び売上債権が2,990百万円減少したこと等の増加要因があったものの、仕入債務の減少650百万円及び法人税等の支払額2,364百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間と比較して、640百万円増加し、1,833百万円(前年同四半期比53.6%増)となりました。この主たる内容は、有形固定資産の取得による支出1,043百万円及び投資有価証券の取得による支出574百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間と比較して、109百万円減少し、1,125百万円(前年同四半期比8.8%減)となりました。この主たる内容は、配当金の支払1,109百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はあいません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある もの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供し ないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業 価値及び株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

. 基本方針の実現に資する取り組み

< 中長期的な会社の経営戦略 >

当社グループは、共生の理念のもと、たえざる革新により新しい価値を創造し、社会に貢献して「真にお客さまに選ばれる企業集団 - グッドカンパニー」を目指しています。

また、グループ全体の企業価値の増大が株主の利益にもつながると認識し、企業価値の継続的な増大のため『スピード・効率・変革』をスローガンにしております。

当社グループにおきましては、以下の項目に重点を置き経営を進めてまいります。

連結経営とフリー・キャッシュ・フロー重視の経営体質を構築します。

「地球環境の保全」と「地域との調和」を図り、環境に優しい商品を開発します。

事業分野におけるナンバーワン商品を拡充します。

海外生産拠点を充実させるとともにグローバルな資材調達を推進し、コスト競争力を強化します。

素材メーカーとしての特徴を活かし、素材連携に基づいた独創性のある商品展開を進めます。

また、昨今の経済状況の著しい変化を踏まえて平成22年4月から新たな中期3ヵ年計画をスタートさせました。平成25年3月期には、連結売上高1,000億円、連結経常利益100億円、ROE8%以上を目指してまいりましたが、連結経常利益とROEにつきましては平成24年3月期に前倒し達成いたしました。このため、最終年度である平成25年3月期の目標を連結売上高1,000億円(当初計画比変更なし)連結経常利益120億円(当初計画比20億円増)、ROE8.5%以上としております。この目標達成のために以下の項目を重点的に進め、株主・ステークホルダーから絶大の信頼を得られるよう取り組んでまいります。

健康と地球環境に配慮した商品の提供強化

既存事業のシェアアップと収益体質の強化

海外および育成事業への資源投入による成長分野の確立

CSR経営の推進と次の飛躍に向けた経営インフラの構築

<コーポレートガバナンス(企業統治)の推進>

当社は「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化」を通じて、グループ会社とともに企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を実現させていきたいと考えています。

基本規程として「行動規範」を策定し、企業理念の精神を具体化した役員及び社員の「行動指針」として定めています。更に、全社横断組織として「企業倫理委員会」を設置するなど企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性、効率性、健全性を向上すべく推進しています。

経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確化するため、執行役員制度を導入しており、また、監査役会を構成する監査役を5名、このうち3名を社外監査役とし、監査役監査の透明性、公平性を確保しています。

当社では多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくため、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以上のような施策を実施しております。

. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社は「大規模買付ルール」を設定し、また当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為への対抗措置(買収防衛策)を導入いたしました。

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者に取締役会に対する必要かつ十分な情報の提供を 求め、取締役会による一定の評価期間が経過した後にはじめて大規模買付行為が開始されるというものです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として、当該買付提案についての反対意見の表明あるいは代替案の提示により株主の皆様を説得するに留め、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくことになります。

ア. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が以下 ~ のいずれかに該当し、その結果として当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、第三者委員会の勧告を十分に尊重した上で、例外的に当該大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的の大規模買付行為(いわゆるグリーンメーラーである場合)

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権・ノウハウ・企業秘密情報・主要取引先や 顧客等を当該大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的の大規模買 付行為

当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定の大規模買付行為

当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的の大規模買付行為

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買付(最初の買付条件よりも二段階目の 買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付等の株式の買付を行うこと をいいます。)等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社の株式の売却を強要するおそれが ある大規模買付行為

イ.大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、又はその他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保を目的として、第三者委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該大規模買付行為に対する対抗措置をとる場合があります。

. 上記 及び の取り組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

当社株式に対する大規模買付行為がなされた場合に、当該大規模買付に応じるか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、買収防衛策を導入するものであり、上記に述べた会社支配に関する基本方針に沿うものです。

また、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び公正性を担保するための仕組みとして、第三者委員会を設置しています。

第三者委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役ならびに社外有識者の中から選任される委員3名以上により構成されます。なお、第三者委員会の判断の概要については、適時適切に株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値及び株主共同の利益に適うように透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,016百万円であります。 また、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,577,000
計	116,577,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,590,664	67,590,664	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	67,590,664	67,590,664	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日~		67 500		0.001		12 277
平成24年 9 月30日	-	67,590	-	9,891	-	13,277

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
いちごトラスト(常任代理人 香港 上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O.BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORAGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,846	7.17
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,150	6.14
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,013	4.45
アイカ工業取引先持株会	愛知県清須市西堀江2288	1,890	2.79
アイカ工業株式保有会	愛知県清須市西堀江2288	1,721	2.54
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,687	2.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,387	2.05
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見1丁目4-35 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	1,318	1.94
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	1,293	1.91
電気化学工業株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	1,229	1.81
計	-	22,537	33.34

(注) 上記のほか、当社は自己株式2,338千株を所有しておりますが、当該株式には議決権がないため、大株主から除い ております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	•	-
議決権制限株式(その他)	-	•	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,338,600	•	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,185,100	651,851	-
単元未満株式	普通株式 66,964	•	-
発行済株式総数	67,590,664	•	-
総株主の議決権	-	651,851	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アイカ工業株式会社	愛知県清須市西堀江2288番地	2,338,600		2,338,600	3.45
計	-	2,338,600		2,338,600	3.45

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

(単位:百万円)

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,114	33,131
受取手形及び売掛金	1, 2 36,884	1, 2 33,887
商品及び製品	3,774	3,883
仕掛品	292	332
原材料及び貯蔵品	1,922	1,927
その他	2,654	2,837
貸倒引当金	175	139
流動資産合計	75,467	75,860
固定資産		
有形固定資産	16,820	16,874
無形固定資産	1,184	1,118
投資その他の資産		
その他	10,041	9,927
貸倒引当金	516	500
投資その他の資産合計	9,524	9,426
固定資産合計	27,529	27,420
資産合計	102,997	103,280
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,237	17,595
短期借入金	274	164
未払法人税等	2,388	1,807
賞与引当金	1,307	1,273
その他	2,970	2,875
流動負債合計	25,177	23,716
固定負債		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
長期借入金	473	401
退職給付引当金	239	191
その他	915	826
固定負債合計	1,628	1,419
負債合計	26,805	25,136
		· ·

四半期報告書

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金	13,269	13,269
利益剰余金	54,608	56,613
自己株式	2,588	2,506
株主資本合計	75,181	77,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	644	420
繰延ヘッジ損益	3	4
為替換算調整勘定	443	530
その他の包括利益累計額合計	198	114
新株予約権	27	47
少数株主持分	785	943
純資産合計	76,191	78,144
負債純資産合計	102,997	103,280

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	44,054	47,775
売上原価	31,649	34,104
売上総利益	12,404	13,671
販売費及び一般管理費	7,798	8,276
営業利益	4,606	5,394
営業外収益		
受取利息	17	19
受取配当金	99	105
その他	129	164
営業外収益合計	246	288
営業外費用		
支払利息	6	5
売上割引	37	43
その他	91	165
営業外費用合計	136	214
経常利益	4,716	5,467
特別利益		
固定資産売却益	6	-
投資有価証券売却益	3	-
その他	0	<u> </u>
特別利益合計	9	-
特別損失		
投資有価証券評価損	82	248
調査費用	60	-
その他	26	-
特別損失合計	168	248
税金等調整前四半期純利益	4,557	5,219
法人税、住民税及び事業税	1,604	1,784
法人税等調整額	174	238
法人税等合計	1,778	2,022
少数株主損益調整前四半期純利益	2,778	3,196
少数株主利益	45	82
四半期純利益	2,733	3,114

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,778	3,196
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	143	224
繰延ヘッジ損益	15	1
為替換算調整勘定	0	75
その他の包括利益合計	159	301
四半期包括利益	2,618	2,895
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,576	2,801
少数株主に係る四半期包括利益	42	94

128

1,833

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

その他

投資活動によるキャッシュ・フロー

(単位:百万円) 前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成23年9月30日) 至 平成24年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益 4,557 5,219 減価償却費 1,314 1,023 のれん償却額 6 6 貸倒引当金の増減額(は減少) 49 11 賞与引当金の増減額(は減少) 75 34 退職給付引当金の増減額(は減少) 16 50 長期未払金の増減額(は減少) 3 _ 受取利息及び受取配当金 116 124 支払利息 6 5 固定資産売却損益(は益) 6 -投資有価証券評価損益(は益) 82 248 売上債権の増減額(は増加) 2,698 2,990 たな卸資産の増減額(は増加) 839 164 その他の流動資産の増減額(は増加) 56 275 仕入債務の増減額(は減少) 518 650 その他の流動負債の増減額(は減少) 196 23 その他 3 111 小計 6,828 8,232 利息及び配当金の受取額 116 125 利息の支払額 9 8 2.099 2,364 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 4,836 5,984 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 676 1,043 有形固定資産の売却による収入 33 無形固定資産の取得による支出 44 105 投資有価証券の取得による支出 499 574 投資有価証券の売却による収入 14 20 貸付けによる支出 4 3 貸付金の回収による収入 5 2

21

1,193

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	45	111
長期借入金の返済による支出	2 118	2 127
長期借入れによる収入	-	79
配当金の支払額	1,109	1,109
少数株主への配当金の支払額	32	45
自己株式の売却による収入	2 105	2 110
リース債務の返済による支出	33	35
少数株主からの払込みによる収入	-	114
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,234	1,125
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,410	3,017
現金及び現金同等物の期首残高	28,510	30,114
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,920	33,131

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度において連結子会社であったガンツ化成株式会社は、平成24年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

平成22年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。本プランでは、当社が信託銀行に「アイカ工業株式保有会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、平成22年3月以降5年間にわたり「アイカ工業株式保有会」(以下、「持株会」)が取得する規模の当社株式を予め取得(総額932百万円)し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約書に基づき、当社が弁済することになります。

当該自己株式の売却に関する会計処理については、従持信託が当社より株式を購入した時点で当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。さらに、当社が従持信託の債務を保証していることなどに鑑み、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を個別総額法により反映し、当社の個別財務諸表に計上しております。 従持信託が所有する株式については自己株式として表示しております。 従持信託が所有する当社株式数は当第2四半期連結会計期間末において528,300株となっており、自己株式数に含めて記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
受取手形	1,146百万円	883百万円	
支払手形	232百万円	33百万円	
その他流動負債(設備支払手形)	18百万円	1百万円	

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度	当第2四半期連結会計期間
	(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	158百万円	153百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
荷造運搬費	1,977百万円	2,137百万円
給料及び賞与	1,872百万円	2,067百万円
賞与引当金繰入額	669百万円	673百万円
退職給付費用	136百万円	148百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間				
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日				
	至 平成23年9月30日)	至 平成24年9月30日)				
現金及び預金	30,920百万円	33,131百万円				
現金及び現金同等物	30,920百万円					

2 連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には従持信託に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は以下の通りであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
- 従持信託から持株会への自己株式の売却収 入	105百万円	110百万円
従持信託における長期借入金の一部返済に よる支出	118百万円	119百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,109	17	平成23年3月31日	平成23年 6 月24日	利益剰余金

- (注) 従持信託が保有する当社株式については四半期連結貸借対照表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。
 - 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	1,109	17	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(注) 従持信託が保有する当社株式については四半期連結貸借対照表に自己株式として表示しておりますが、当該株式に割金の支払対象株式であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,109	17	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月25日	利益剰余金

- (注) 従持信託が保有する当社株式については四半期連結貸借対照表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。
 - 2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	1,109	17	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(注) 従持信託が保有する当社株式については四半期連結貸借対照表に自己株式として表示しておりますが、当該株式に配当金の支払対象株式であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

報告セグメント							四半期連結 損益計算書
	化成品	建装材	住器建材	電子	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	15,740	11,359	13,865	3,089	44,054	-	44,054
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,167	829	-	-	1,997	1,997	-
計	16,908	12,188	13,865	3,089	46,052	1,997	44,054
セグメント利益	992	2,198	2,060	334	5,586	979	4,606

- (注) 1 セグメント利益の調整額 979百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 979百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		‡	B告セグメン I	きセグメント			四半期連結 損益計算書
	化成品	建装材	住器建材	電子	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	16,250	13,322	15,494	2,707	47,775	-	47,775
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,237	956	1	-	2,194	2,194	-
計	17,488	14,279	15,494	2,707	49,969	2,194	47,775
セグメント利益	1,101	2,553	2,552	276	6,483	1,089	5,394

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,089百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,088百万円が 含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門(人事、総務、経理部門等) に係る費用であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

を促ば、次下のこのうでありよう。		
項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	41円88銭	47円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,733	3,114
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,733	3,114
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,253	65,252
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	41円86銭	47円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数 (千株)	35	58
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	-	-
たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式		
で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの		
の概要		

⁽注) 普通株式の期中平均株式数には従持信託が保有する自己株式が含まれております。

(重要な後発事象)

株式取得による会社の買収

当社は平成24年10月12日開催の取締役会において、フィンランド共和国の接着剤メ-カ-であるDynea Chemicals Oy (以下、Dynea社という。)のアジア太平洋部門(以下、Dynea AP部門という。)子会社13社及び持分法適用会社2社の株式を取得するための株式譲受契約を締結することを決議し、同日、Dynea社と同契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社は、平成25年3月期を最終年度とする現行中期3ヵ年計画において「海外事業の強化」を重点方針に掲げ、昨年10月にはインド化粧板事業を買収、本年8月には台湾における建築関連商品販売強化のために合弁会社を設立、同年9月にはベトナムに塗床材の製造子会社を設立する等、建装材事業および化成品事業の海外展開の強化に努めてまいりました。

そしてこのたび、欧州・アジア太平洋地域で建築・産業用の接着剤・樹脂事業を展開するフィンランドのDynea社から、アジア太平洋部門の子会社および持分法適用会社の株式を150百万ユ - ロで譲り受けることを同社と合意し、平成24年10月12日付で、株式譲受契約を締結いたしました。

これにより、建築・産業用接着剤の需要が今後大きく伸張すると見込まれるアジアに於いて当社グループの化成品事業の生産・販売拠点は飛躍的に拡充されるとともに、Dynea社が有する製造・営業・技術の人材、並びにF基準にも対応可能な建材用接着剤の海外生産体制、そしてアジア各国に確立された商品ブランドを取得することが可能になります。

また、当社の化成品事業とDynea AP部門は、建築用の接着剤・樹脂において技術的に高い親和性を有しておりますが、製造・販売における地域の重複は少なく、加えて、自動車関連など非建築用途の産業用接着剤・樹脂においては、相互に異なる技術を有している等、高い補完性もあります。本件株式取得後におきましては、Dynea AP部門が有するアジア太平洋地域の製造・販売網を活用して同地域における当社化成品事業の展開を加速すると同時に、Dynea AP部門が有する製品・技術を日本も含めて当社の製造・販売網で活用していく、あるいは、共同購買により原材料調達の安定化と原価低減を図る、などの事業シナジーを追求することにより、当社グループの化成品事業と海外事業の一層の拡大を目指してまいります。

(2) 株式取得の形態

Dynea社がシンガポールに設立した子会社(以下「シンガポール持株会社」という。)に、Dynea AP部門を構成する子会社13社及び持分法適用会社2社の株式を移転した後、当社が、シンガポール持株会社の株式の100%を譲り受ける形態を採っております。

(3) 株式取得の相手方

Dynea Chemicals Oy (フィンランド共和国 ヘルシンキ)

(4) 買収予定会社の名称、事業内容、規模

名称	Dynea Asia Pacific Holding Pte.Ltd
事業内容 (注1)	株式の保有及び子会社事業の統括
資本金 (注2)	40.1百万ユ - ロ
売上高(連結)(注3)	221.4百万ユ - ロ

- (注1) Dynea AP部門の事業内容は、建築用接着剤、産業用・自動車部品用接着剤の製造・販売。
- (注2) シンガポール持株会社に株式が移転される予定の子会社13社の平成23年12月31日現在の資本金を単純合計した計数であります。
- (注3) Dynea AP部門の平成23年12月期の各子会社の売上高を単純合計した計数であります。

(5) 株式の取得時期

平成24年11月下旬(予定)

- (6) 取得株式数、金額及び発行済株式総数に対する割合
 - (1) 取得株式数 1株 (現時点の株数。今後、株式移転に伴い増加する予定)
 - (2) 取得価額 150百万ユーロを予定。(注1)
 - (3) 発行済株式総数に対する割合 100%
 - (注1)株式取得完了日までの運転資本等の増減に伴い取得価額の調整が行われます。

(7) 支払資金の調達

自己資金

2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	1,109百万円
1株当たりの金額	17円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月 3 日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月5日

アイカ工業株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 瀧 沢 宏 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に、株式取得による会社の買収に関する事項が記載されている。 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。